

参加者の有無を確認する公募手続に係る公示書

令和8年4月 17 日

福岡市水道局計画部流域連携課

1. 公募の趣旨

本業務については、マルチスペクトルカメラを搭載したドローンにより、水道局が所管する水源かん養林を空撮し、樹木の葉の光合成の状況を確認することで、立ち枯れしている樹木の判別を行うものであるため、特定の者を相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の公募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合、応募者があっても4. の公募要件を満たすと認められる者がいない場合、公募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続に移行する。

なお、4. の公募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札(見積合わせ)を実施する予定である。

2. 請負契約等の概要

(1) 請負契約等の件名

令和8年度水源かん養林点検業務委託

(2) 請負契約等の内容

国道沿い等の水道局が所管する水源かん養林用地において、マルチスペクトルカメラを搭載したドローンにより空撮し、枯れた樹木を発見するもの。

① 履行場所

福岡市早良区大字飯場地内外

② ドローン撮影

ドローンによる可視画像、NDVI画像撮影

③ オルソ画像作成

可視及びNDVI画像を元に画像作成

④ CAD 図面化

座標管理

オルソ画像を図面化

オルソ画像をCADで重ね合わせてNDVI画像上で低活性化箇所を抽出

⑤ 現地確認作業

取得した位置情報を基に現地確認

枯れ木であるかの確認、写真撮影

(3) 履行期間(予定)

契約締結日から令和8年8月 31 日まで

3. 参加資格

参加意思確認書を提出する者は、次のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間でないこと。ただし、当該公募手続の結果行うこととなった指名競争入札等の手続期間において、「福岡市競争入札参加停止等措置要領」に基づく競争入札参加停止措置、競争入札参加資格取消措置又は排除措置を受けている期間が終了していると判断されるものを除く。

4. 公募要件

- (1) 公募日現在において福岡市内に本店又は支店・営業所を所有していること。
- (2) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

5. 手続等

(1) 公募説明書の配布期間、配布場所及び配布方法等

① 配布期間

令和8年4月 17 日～令和8年4月 30 日までの 10 時から 17 時まで(閉庁日を除く)

② 配布場所

水道局計画部流域連携課

所在地 福岡市博多区博多駅前1丁目 28-15

電 話 092-483-3195

担当者 松藤・牛島

③ 配布方法

配布場所において配布します。

④ 配布書類

公募説明書、参加意思確認書

(2) 参加意思確認書の提出期間、提出場所及び提出方法

① 提出期間

令和8年4月 17 日～令和8年4月 30 日までの 10 時から 17 時まで(閉庁日を除く)

② 提出場所

(1)②に同じ。

③ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に請負契約等の履行に必要な要件を満たすことを証する書類を

作成・添付し、提出期限までに直接持参すること。

(3) その他

- ① 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。
- ② 参加意思確認書を提出した者に対して、審査結果を通知する。
- ③ ②の通知で、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、事業所管局に対して、請負契約等の履行に必要な要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。

6. 問い合わせ先

水道局計画部流域連携課

所在地 福岡市博多区博多駅前1丁目 28-15

電話 092-483-3195

担当 松藤・牛島

7. 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務の見積合わせを中止する場合がある。

8. その他詳細は公募説明書による。